

498

〔別 紙〕

様式 2

事 業 報 告 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人真俊会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☐ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 石川県輪島市河井町 3 部 1 6 7 番地
- (3) 設立認可年月日 令和 4 年 3 月 2 5 日
- (4) 設立登記年月日 令和 4 年 4 月 1 5 日
- (5) 役員及び評議員
記載対象外

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	笹谷歯科医院	1730430319	石川県輪島市河井町 3 部 1 6 7 番地	無

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和6年5月30日 決算報告書の承認に関する件
令和7年3月22日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定に関する件
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (9) その他
該当なし

様式 3

法人名 医療法人真俊会

所在地 輪島市河井町3部167番地

※医療法人整理番号 00498

財 産 目 録

(令和7年3月31日現在)

1. 資 産 額	120,259,638 円
2. 負 債 額	48,016,433 円
3. 純 資 産 額	72,243,205 円

(内 訳)

(単位: 円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	107,595,507
B 固 定 資 産	12,664,131
C 資 産 合 計 (A + B)	120,259,638
D 負 債 合 計	48,016,433
E 純 資 産 (C - D)	72,243,205

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 4 - 2

法人名 医療法人真俊会
所在地 輪島市河井町 3 部 1 6 7 番地

※医療法人整理番号 00498

貸 借 対 照 表

(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	107,595,507	I 流 動 負 債	17,734,082
II 固 定 資 産	12,664,131	II 固 定 負 債	30,282,351
1 有 形 固 定 資 産	2,624,889		
2 無 形 固 定 資 産	1,170,626	負 債 合 計	48,016,433
3 そ の 他 の 資 産	8,868,616	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	
		II 利 益 剰 余 金	72,243,205
		1 設 立 等 積 立 金	442,796
		2 そ の 他 利 益 剰 余 金	71,800,409
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		IV 基 金	
		純 資 産 合 計	72,243,205
資 産 合 計	120,259,638	負債・純資産合計	120,259,638

法人名 医療法人真俊会
所在地 輪島市河井町3部167番地

※医療法人整理番号 00498

損 益 計 算 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	141,629,010
2 事業費用	102,634,383
本来業務事業利益	38,994,627
事業利益	38,994,627
II 事業外収益	15,921,326
III 事業外費用	48,303
経常利益	54,867,650
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	54,867,650
法人税等	14,862,761
当期純利益	40,004,889

法人名 医療法人真俊会
所在地 輪島市河井町3部167番地

※医療法人整理番号 00498

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	笹谷 典子		当法人理事、不 動産の賃借	賃借料の支払い (注) 1	3,600		

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1.不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

医療法人真俊会

理事長 笹谷 俊郎 殿

私は、医療法人真俊会の令和6年会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年5月24日

医療法人真俊会

監事 村上 博丈